

第2期田村市・小野町地域  
循環型社会形成推進地域計画

田 村 市  
小 野 町

令和4年12月9日作成



目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状	3
(2) 生活排水処理の現状	3
(3) 一般廃棄物（ごみ）処理の目標	4
(4) 生活排水処理の目標	5
3. 施策の内容	
(1) 発生抑制・再使用の推進	6
(2) 処理体制	7
(3) 処理施設の整備	9
(4) その他の施策	10
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	10
(2) 事後評価及び計画の見直し	10
添付資料ー1 対象地域図	11
添付資料ー2 現有処理施設の概要	12
添付資料ー3 処理形態別人口・汚水衛生処理率の推移	14
添付資料ー4 浄化槽設置整備事業対象地域	16
添付資料ー5 国土強靱化地域計画について	18
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	19
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	22
参考資料様式1 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）	23
参考資料様式2 施設概要（熱回収施設系）	24
参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）	25

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名： 田村市及び小野町

面積： 583.51km<sup>2</sup>

人口： 44,121人（令和4年3月31日現在）

地域の要件：山村地域、過疎地域

#### (内 訳)

市町村名	田村市	小野町	計
面積 (km <sup>2</sup> )	458.33	125.18	583.51
人口 (人)	34,694	9,427	44,121



図1 田村市・小野町地域の位置

### (2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間の計画期間とします。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとします。

### (3) 基本的な方向

田村市・小野町地域（以下、「本地域」という。）は、福島県の中東部、阿武隈高原の中央に位置しており、北は二本松市、葛尾村、南はいわき市、平田村、西は郡山市、三春町、東は大熊町、浪江町、川内村と接しています。南北方向に国道349号線が縦断し、東西方向には国道288号線が横断しています。また、西部から南部にかけて磐越自動車道が通っており、中通りと浜通りの結節点となる地域です。

本地域の産業は、以前は農業を中心とした第1次産業と製造業を中心とした第2次産業が多くを占めておりましたが、近年は第3次産業の占める割合が増加しています。

生活排水対策としては、公共下水道事業や合併処理浄化槽整備事業を推進しておりますが、未利用の家庭及び事業所等は、公共用水域に直接生活雑排水を排出していることから、本地域内の河川、池沼等の水質悪化が懸念されます。

そのため、生活排水による水質汚濁防止のため、生活排水対策の必要性について住民の理解を広めるとともに、水質の保全に取り組む環境の構築を推進していきます。

また、本地域内の一般廃棄物（ごみ）の処理は、可燃ごみについては、令和5年3月31日の田村広域行政組合（以下、「組合」という。）解散を受け、田村市に移管される田村東部環境センターで焼却処理しますが、田村東部環境センターについては竣工後26年が経過しており、老朽化が進んでいるため施設の基幹的設備改良工事を予定しています。資源・不燃ごみ等については、現在、田村東部環境センターで行っていますが田村市船引清掃センター跡地にリサイクルセンターを整備することで、市民の利便性の継続を図り、安全かつ安定的なリサイクルの推進を行います。リサイクルセンターでは資源物等の処理、保管及び資源物売却を行い、東部環境センターでは不燃物の破砕処理を行い、資源物並びに不燃物の集約化を図ります。また、組合解散により田村広域一般廃棄物最終処分場が田村市に移管されますが、既存施設を使用し継続して処理を行います。

#### **(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況**

本地域におけるごみ処理については、令和5年3月31日の組合解散を受け、田村市に移管される田村東部環境センターを運営し、近隣自治体の小野町と連携を図りながら広域処理を進めてまいります。

また、し尿処理につきましても、令和5年4月1日に供用開始するたむら水再生センターを近隣自治体の小野町と連携を図りながら広域処理を進めるとともに、更なる広域化に向けた検討してまいります。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施状況**

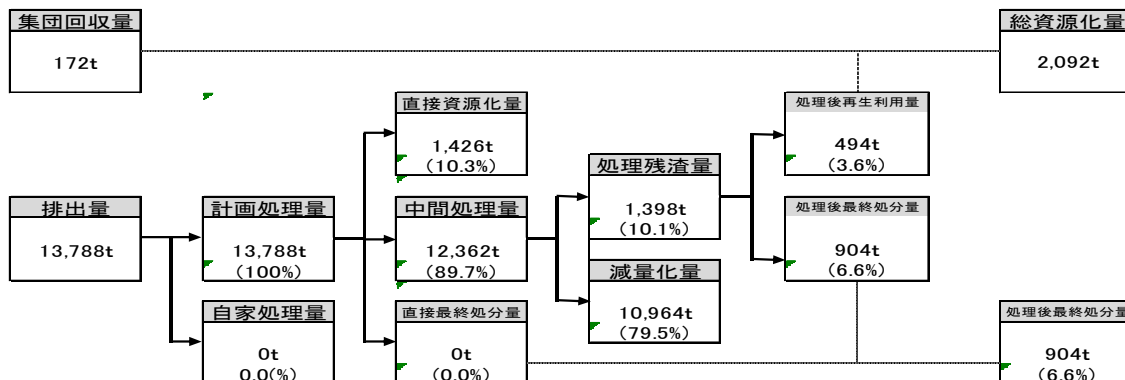
本地域において、従来、プラスチック容器包装廃棄物について分別収集しておりますが、令和5年度に整備されるリサイクルセンターにおいて圧縮梱包した後、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託する方針としております。

また、本地域は全部過疎地域であるため、製品プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び処理については、当面の間、可燃ごみとして収集及び処理することを継続しますが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や時期について検討してまいります。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物（ごみ）の処理の現状

令和3年度の本地域の排出・処理状況は図2のとおりです。



※端数調整により割合・合計が合わないことがある。

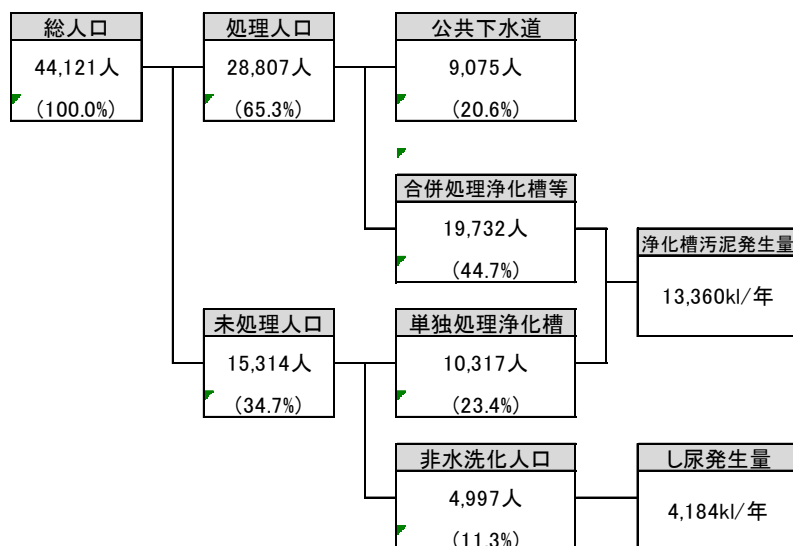
図2 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和3年度）

### (2) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3のとおりです。

生活排水処理対象人口は全体で44,121人であり、うち水洗化人口は28,807人であり、汚水衛生処理率は65.3%です。

し尿発生量は4,184kl/年、浄化槽汚泥発生量は13,360kl/年であり、処理・処分量（=収集・運搬量）は17,544kl/年です。



※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。  
（ ）内の数値は、総人口に対する割合です。

図3 生活排水の処理状況フロー（令和3年度）

### (3) 一般廃棄物（ごみ）の処理の目標

一般廃棄物（ごみ）処理については、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合）※1 （令和3年度）	目標（割合）※1 （令和10年度）
排出量	事業系 総排出量①	4,029 ト	2,766 ト (-31.3%)
	1事業所当たりの排出量※2	9 ト/事業所	7 ト/事業所 (-22.2%)
	生活系 総排出量②	9,759 ト	6,160 ト (-36.9%)
	1人当たりの排出量※3	193 kg/人	134kg/人 (-30.6%)
	集団回収量③	172 ト	208 ト (20.9%)
	排出量合計（①+②）	13,788 ト	8,926 ト (-35.3%)
	排出量合計（①+②+③）	13,961 ト	9,134 ト (-34.6%)
再生利用量	直接資源化量	1,426 ト (10.3%)	1,518 ト (17.0%)
	総資源化量	2,092 ト (15.0%)	2,237 ト (24.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		
減量化量	中間処理による減量化量	10,964 ト (79.5%)	6,293 ト (70.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	904 ト (6.6%)	604 ト (6.8%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・中間処理による減量化量・埋立最終処分量は排出量合計（①+②）に対する割合、総資源化量は排出量合計（①+②+③）に対する割合。

※2 （1事業所当たりの排出量）＝{（事業系ごみの総排出量）－（事業系ごみの資源ごみ量）}／（事業所数）

※3 （1人当たりの排出量）＝{（生活系ごみの総排出量）－（生活系ごみの資源ごみ量）}／（人口）

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）[単位：トン]

総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]及び熱利用量[単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

表1補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合） （令和3年度）	目標（割合） （令和10年度）
田村市	事業系 総排出量①	3,063 ト	1,881 ト (-38.6%)
	1事業所当たりの排出量	11 ト/事業所	7 ト/事業所 (-36.4%)
	生活系 総排出量②	7,689 ト	4,474 ト (-41.8%)
	1人当たりの排出量	187 kg/人	113 kg/人 (-39.6%)
	集団回収量③	160 ト	196 ト (22.5%)
	排出量合計（①+②）	10,752 ト	6,355 ト (-40.9%)
	排出量合計（①+②+③）	10,913 ト	6,551 ト (-40.0%)
	直接資源化量	1,192 ト (11.1%)	1,237 ト (19.5%)
	総資源化量	1,674 ト (15.3%)	1,783 ト (27.2%)
	中間処理による減量化量	9,561 ト (88.9%)	4,420 ト (69.6%)
埋立最終処分量	564 ト (5.2%)	348 ト (5.5%)	

指標		現状 (割合) (令和3年度)	目標 (割合) (令和10年度)
小野町	事業系 総排出量① 1事業所当たりの排出量	966 ト 7 ト/事業所	885 ト (-8.4%) 6 ト/事業所 (-14.3%)
	生活系 総排出量② 1人当たりの排出量	2,070 ト 198 kg/人	1,686ト (-18.6%) 155 kg/人 (-21.7%)
	集団回収量③	12 ト	12 ト (0%)
	排出量合計 (①+②)	3,036 ト	2,571 ト (-15.3%)
	排出量合計 (①+②+③)	3,048 ト	2,583 ト (-15.3%)
	直接資源化量	234 ト (7.7%)	281 ト (10.9%)
	総資源化量	418 ト (13.7%)	454 ト (17.6%)
中間処理による減量化量	2,802 ト (92.3%)	1,873 ト (72.9%)	
埋立最終処分量	340 ト (11.2%)	256 ト (10.0%)	

※端数調整により割合・合計が合わないことがある。

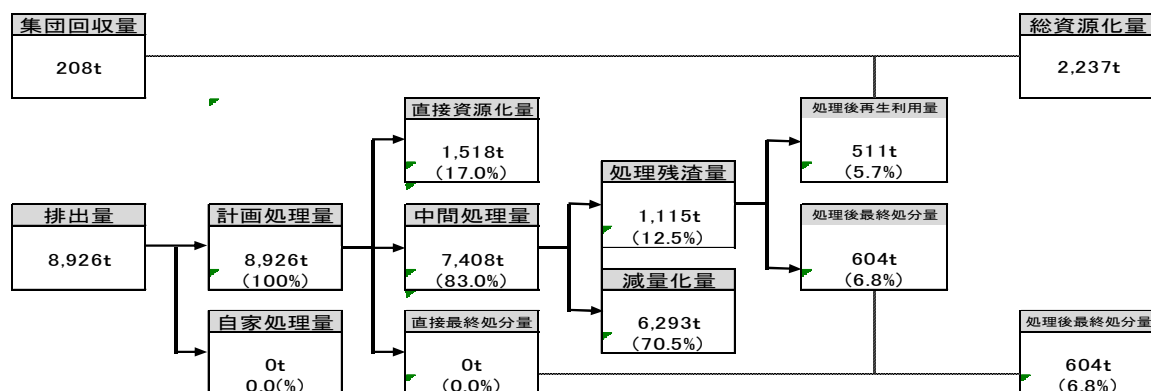


図4 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和10年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとします。

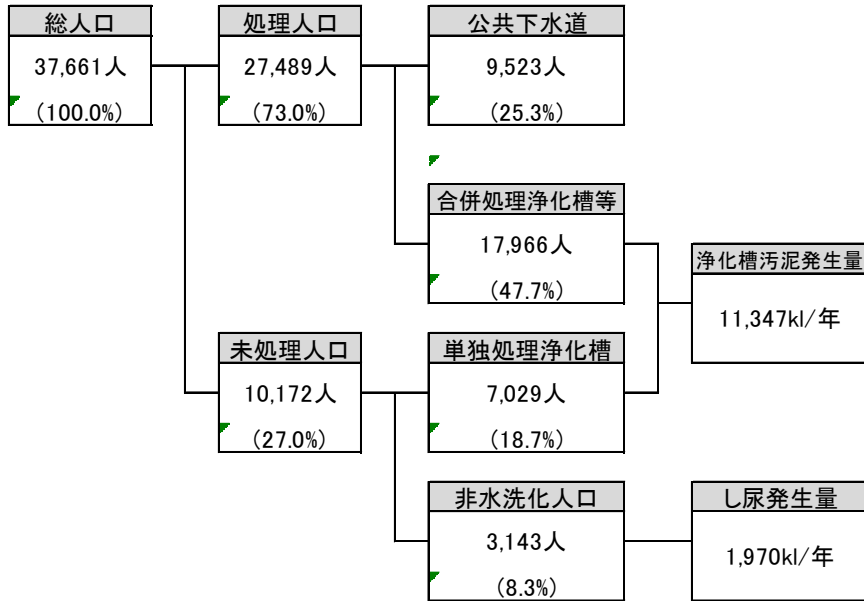
表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	9,075人 (20.6%)	9,523人 (25.3%)
	合併処理浄化槽	19,732人 (44.7%)	17,966人 (47.7%)
	未処理人口	15,314人 (34.7%)	10,172人 (27.0%)
	合計	44,121人	37,661人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,184kl/年	1,970kl/年
	浄化槽汚泥量	13,360kl/年	11,347kl/年
	合計	17,544kl/年	13,317kl/年

注記：小数点以下を四捨五入しているため、合計があわない場合がある。

：令和10年度目標のし尿量及び浄化槽汚泥量は、事業系と大雨による雨水は予測困難なため含まない。





※小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。  
 ( ) 内の数値は、総人口に対する割合です。

図5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

### 3. 施策の内容

発生抑制や再使用等のための施策は次のとおりとします。

#### (1) 発生抑制・再使用の推進

本地域では、循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物処理基本計画をはじめとする諸計画との整合を図って、長期的・総合的な視野に立った対策を推進していきます。

##### ア 有料化

現在生活系ごみについては、指定ごみ袋により手数料を徴収しています。また事業系ごみ及び直接搬入する生活系ごみについては、従量制による手数料を徴収しています。

今後は、排出抑制や資源ごみの分別の向上及び一層の費用負担の公平性確保のため、直接搬入ごみの手数料や指定ごみ袋の料金の見直しについて検討を行います。

##### イ 環境教育、啓発活動の推進

ごみの発生抑制・分別排出の普及啓発のため、次の啓発活動の強化を図ります。

- ・啓発用パンフレットの作成
- ・ホームページ等の自治体の媒体によるリサイクル関連情報の発信
- ・環境教育のための出前講座等の開催
- ・環境関係イベントでの啓発活動やボランティア清掃への支援
- ・資源回収制度の啓発

##### ウ 生活排水対策

家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図ります。

- ・廃油ポット、三角コーナーネット、拭取紙等の排出抑制用品の普及。
- ・無リン洗剤、石鹼の使用を促進。
- ・生ごみ処理機を用いた調理くずなどのたい肥化の促進。
- ・調理油や米のとぎ汁、風呂の残り湯などの再利用。

また、下水道区域内地域については、下水道への接続を、区域外地域については、汲取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、それぞれ推進します。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分及び処理方法については、表3のとおりです。

現在本地域では、資源・不燃ごみの処理を田村市船引清掃センターと田村東部環境センターで行っていますが、田村市船引清掃センターの跡地にリサイクルセンターを整備することで、市民の利便性の継続を図り、安全かつ安定的なリサイクルの推進を行います。リサイクルセンターでは資源物等の処理、保管及び資源物売却を行い、田村東部環境センターでは不燃物の破碎処理を行い、資源物並びに不燃物の集約化を図ります。また、可燃ごみの処理については田村東部環境センターで焼却処理を行うことで集約化を図ります。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行っています。今後もこの体制を継続しながら、排出事業所に対して更なる減量化、資源化の啓発を行います。

### ウ 最終処分体制の現状と今後

ごみ処理施設で発生した焼却残渣を外部委託処理し、資源化施設等で発生した不燃残渣を組合解散により田村市に移管される田村広域一般廃棄物最終処分場において、最終処分を行います。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、公共下水道と浄化槽整備区域における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への整備を進めていきます。

し尿、浄化槽汚泥については、既存処理施設の老朽化に伴い、流域下水道大滝根水環境センター内に令和5年4月1日から供用開始されるたむら水再生センターにおいて、近隣自治体の小野町とし尿及び浄化槽汚泥等の共同処理を行い、さらに汚泥等を有効利用することにより循環型社会の形成を図ってまいります。

表3 田村市・小野町地域の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(令和4年度)		田村市(滝根町・大郷町)		田村市(常葉町・船引町)		田村市(船路町・常葉町・船引町)		田村市(滝根町・大郷町)		小野町	
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	田村市西部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)	可燃ごみ	焼却	田村市東部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)	可燃ごみ	焼却	田村市東部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)
不燃ごみ	破砕・選別	田村市船引清掃センター	[可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化	不燃ごみ	破砕・選別	田村市東部環境センター	[可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化	粗大ごみ	破砕・選別	田村市東部環境センター	[可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化
		田村市船引清掃センター	[金属類]資源化			田村市東部環境センター	[金属類]資源化				
プラ製容器	資源化	田村市船引清掃センター	処理委託	プラ製容器	資源化	田村市東部環境センター	処理委託	プラ製容器	資源化	田村市東部環境センター	資源化
缶類	資源化	田村市船引清掃センター	資源化	缶類	資源化	田村市東部環境センター	資源化	缶類	資源化	田村市東部環境センター	資源化
		田村市船引清掃センター	資源化			田村市東部環境センター	資源化				
びん類	資源化	田村市船引清掃センター	資源化	びん類	資源化	田村市東部環境センター	資源化	びん類	資源化	田村市東部環境センター	資源化
ペットボトル	資源化	田村市船引清掃センター	資源化	ペットボトル	資源化	田村市東部環境センター	資源化	ペットボトル	資源化	田村市東部環境センター	資源化
古紙類	資源化	田村市船引清掃センター	資源化	古紙類	資源化	田村市東部環境センター	資源化	古紙類	資源化	田村市東部環境センター	資源化
危険ごみ	保管	田村市船引清掃センター	処理委託	危険ごみ	保管	田村市東部環境センター	処理委託	危険ごみ	保管	田村市東部環境センター	処理委託

今後(令和10年度)田村市東部環境センター基幹改良後		田村市(滝根町・大郷町)		田村市(常葉町・船引町)		田村市(船路町・常葉町・船引町)		田村市(滝根町・大郷町)		小野町	
分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等	
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理
可燃ごみ	焼却	田村市東部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)	可燃ごみ	焼却	田村市東部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)	可燃ごみ	焼却	田村市東部環境センター	[可燃残さ・飛灰] (処理委託)
不燃ごみ	破砕・選別	田村市東部環境センター	[破砕選別]田村市東部環境センター [直接搬入]田村市東部環境センター [可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化	不燃ごみ	破砕・選別	田村市東部環境センター	[破砕選別]田村市東部環境センター [直接搬入]田村市東部環境センター [可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化	粗大ごみ	破砕・選別	田村市東部環境センター	[破砕選別]田村市東部環境センター [直接搬入]田村市東部環境センター [可燃残さ]焼却(田村市東部環境センター) [不燃残さ]一般廃棄物最終処分場 [金属類]資源化
		田村市船引清掃センター	[金属類]資源化			田村市東部環境センター	[金属類]資源化				
プラ製容器	資源化	田村市サイクルセンター	資源化	プラ製容器	資源化	田村市サイクルセンター	資源化	プラ製容器	資源化	田村市サイクルセンター	資源化
缶類	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化	缶類	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化	缶類	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化
		田村市サイクルセンター	圧縮・資源化			田村市サイクルセンター	圧縮・資源化				
びん類	保管	田村市サイクルセンター	資源化	びん類	保管	田村市サイクルセンター	資源化	びん類	保管	田村市サイクルセンター	資源化
		田村市サイクルセンター	資源化			田村市サイクルセンター	資源化				
ペットボトル	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化	ペットボトル	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化	ペットボトル	圧縮	田村市サイクルセンター	圧縮・資源化
		田村市サイクルセンター	圧縮・資源化			田村市サイクルセンター	圧縮・資源化				
古紙類	保管	田村市サイクルセンター	資源化	古紙類	保管	田村市サイクルセンター	資源化	古紙類	保管	田村市サイクルセンター	資源化
		田村市サイクルセンター	資源化			田村市サイクルセンター	資源化				
危険ごみ	保管	田村市サイクルセンター	処理委託	危険ごみ	保管	田村市サイクルセンター	処理委託	危険ごみ	保管	田村市サイクルセンター	処理委託

### (3) 処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

表4に示す施設整備を行います。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	事業主体	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化 地域計画
1	(仮称) 田村市リサイクルセンター (リサイクルセンター)	マテリアルリサイクル推進施設整備事業	田村市	4.0 t/日	田村市船引町大倉字後田43番地	R5 (R元～R5)	—
2	田村東部環境センター (ごみ焼却施設)	基幹的設備改良事業(1/3)	田村市	78.0 t/日	田村市滝根町広瀬字矢大臣48番地29	R5～R7	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、リサイクルの推進、資源ごみの処理の集約化

事業番号2 既存焼却施設の老朽化、処理の集約

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行います。

表5 合併処理浄化槽の整備

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (令和3年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間 (年度)	国土強靱化 地域計画
3	浄化槽設置整備事業	3,419	325	1,290	R5～R9	(田村市・小野町) 国土強靱化地域計画
	田村市	3,386	300	900		
	小野町	33	25	390		
4	公共浄化槽等整備推進事業	396	200	630	R5～R9	小野町国土強靱化地域計画
合計		3,815	525	1,920		

#### (4) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

##### ア 不法投棄対策

地域の行政区などと一体となった不法投棄防止の啓発活動及びパトロールの強化や不法投棄の多い地域に看板の設置などを行い、不法投棄防止を図ります。

##### イ 使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

使用済み小型家電のリサイクルについては小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体などと協力して普及啓発を図ります。

##### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害においては「田村市地域防災計画」、「小野町地域防災計画」に基づき、適切かつ迅速に災害廃棄物への対応を図ります。また、災害時に一時的に多量発生する廃棄物（家屋等から発生するがれき、廃材等）については、適正処理の観点から、自己及び広域的処理に対応する処理能力の確保を考慮して施設整備を行うことが必要です。

災害発生時に一時的に多量発生する廃棄物の仮置場については、市・町所有の管理地を優先に、関係機関、近隣自治体、民間団体などとの連携を図り、迅速に確保し搬入することとします。

なお、災害廃棄物処理計画については、田村市は令和4年度中に策定、小野町は令和6年度中の策定へ向け検討を行うこととします。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を確認し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

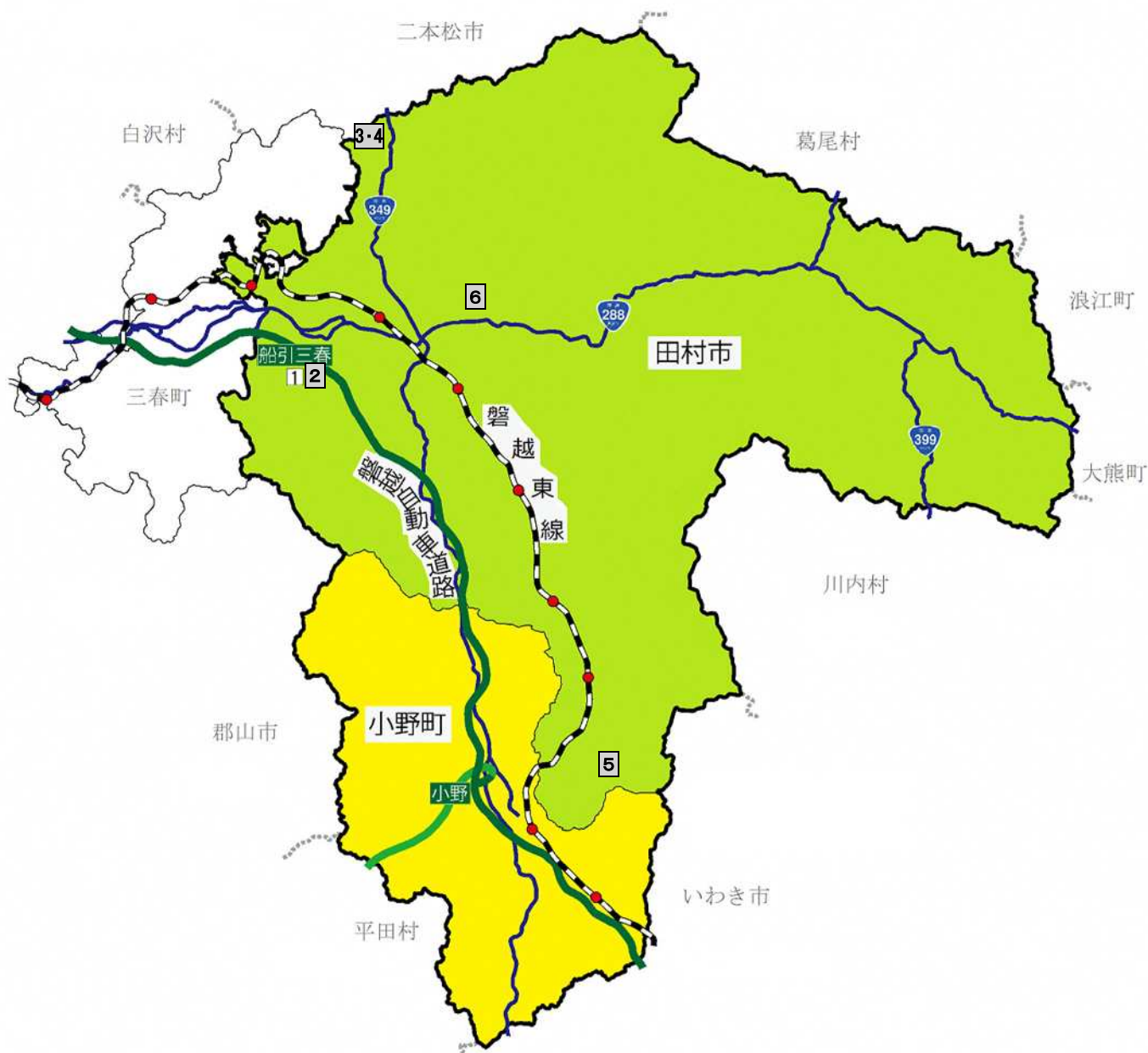
##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行います。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じ計画を見直すものとします。

## 対象地域図



現有施設の位置

現有施設の位置	
1	田村地方衛生処理センター【令和5年4月1日より田村市に移管】
2	たむら水再生センター【令和5年4月1日より供用開始予定】
3	田村市船引清掃センター
4	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルセンター）【令和5年度整備予定】
5	田村東部環境センター【令和5年4月1日より田村市に移管】
6	田村広域一般廃棄物最終処分場【令和5年4月1日より田村市に移管】

## 現有処理施設の概要

### 【田村地方衛生処理センター】（令和 5 年 4 月 1 日より田村市に移管）

施設名称	田村地方衛生処理センター	
所在地	田村市船引町春山字三合内258番地	
事業主体	田村市	
し尿 処理施設	供用開始年月	昭和42年4月
	処理対象	し尿、浄化槽汚泥
	処理能力	100m <sup>3</sup> /日
	処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理（オゾン処理）

### 【たむら水再生センター】（令和 5 年 4 月 1 日供用開始予定）

施設名称	たむら水再生センター	
所在地	田村市船引町春山字赤間田165番地	
事業主体	田村市	
し尿 処理施設	供用開始年月	令和5年4月予定
	処理対象	し尿、浄化槽汚泥、（有機性廃棄物：剪定枝）
	処理能力	50kl/日
	処理方式	希釈下水道処理方式（受入⇒脱水⇒希釈⇒公共下水道（大滝根水環境センター）へ放流）

### 【田村市船引清掃センター】（焼却施設は令和 2 年度に解体済。現在はストックヤードとして使用）

名称	田村市船引清掃センター	
所在地	田村市船引町大倉字後田 43 番地	
事業主体	田村市	
資源・不燃 ごみ処理 施設	供用開始年月	昭和 61 年 4 月
	処理対象	金属類、ガラス類、不燃ごみ
	処理内容	選別
	処理能力	3 t / 日
保管施設	供用開始年月	昭和 61 年 4 月
	保管対象	びん、ペットボトル、古紙、危険ごみ
	屋内面積	1,082 m <sup>2</sup>
	屋外面積	8,340 m <sup>2</sup>

### 【田村東部環境センター】（令和 5 年 4 月 1 日より田村市に移管）

名称	田村東部環境センター	
所在地	田村市滝根町広瀬字矢大臣 48 番地 29	
事業主体	田村市	
焼却施設	供用開始年月	平成 8 年 4 月
	処理対象	可燃ごみ、ごみ処理残渣
	処理能力	32.9 t / 9 h （16.45 t × 2 炉）
	処理方式	間欠燃焼（バッチ）式

	炉 型 式	ストーカー炉
粗大ごみ 処理施設	供用開始年月	平成8年4月
	処 理 対 象	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ
	処 理 内 容	破碎・選別
	処 理 能 力	9 t /5 h
保管施設	供用開始年月	平成8年4月
	保 管 対 象	紙類、ガラス類、ペットボトル、プラスチック
	屋 内 面 積	99 m <sup>2</sup>
	屋 外 面 積	204 m <sup>2</sup>

【田村広域一般廃棄物最終処分場】（令和5年4月1日より田村市に移管）

名 称	田村広域一般廃棄物最終処分場	
所 在 地	田村市常葉町西向字池ノ入1番地1	
事 業 主 体	田村市	
保管施設	供用開始年月	平成19年3月
	埋 立 面 積	2,490m <sup>2</sup>
	埋立容量	12,575m <sup>3</sup> （最終覆土含む）
	水処理能力	3.3m <sup>3</sup> /日



処理形態別人口・污水衛生処理率の推移

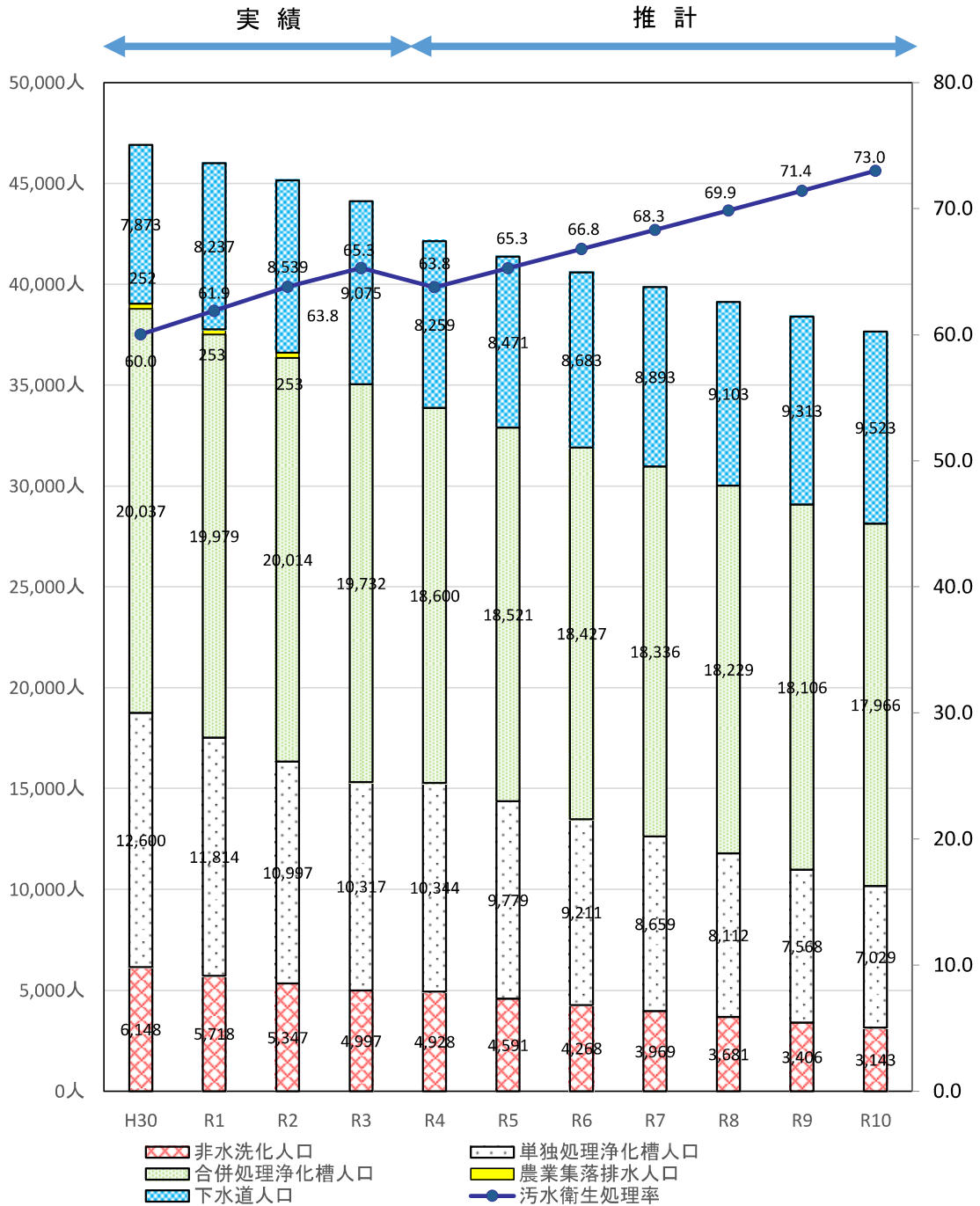


図1 処理形態別人口・污水衛生処理率の推移

一般廃棄物(ごみ)の現状及び目標推移

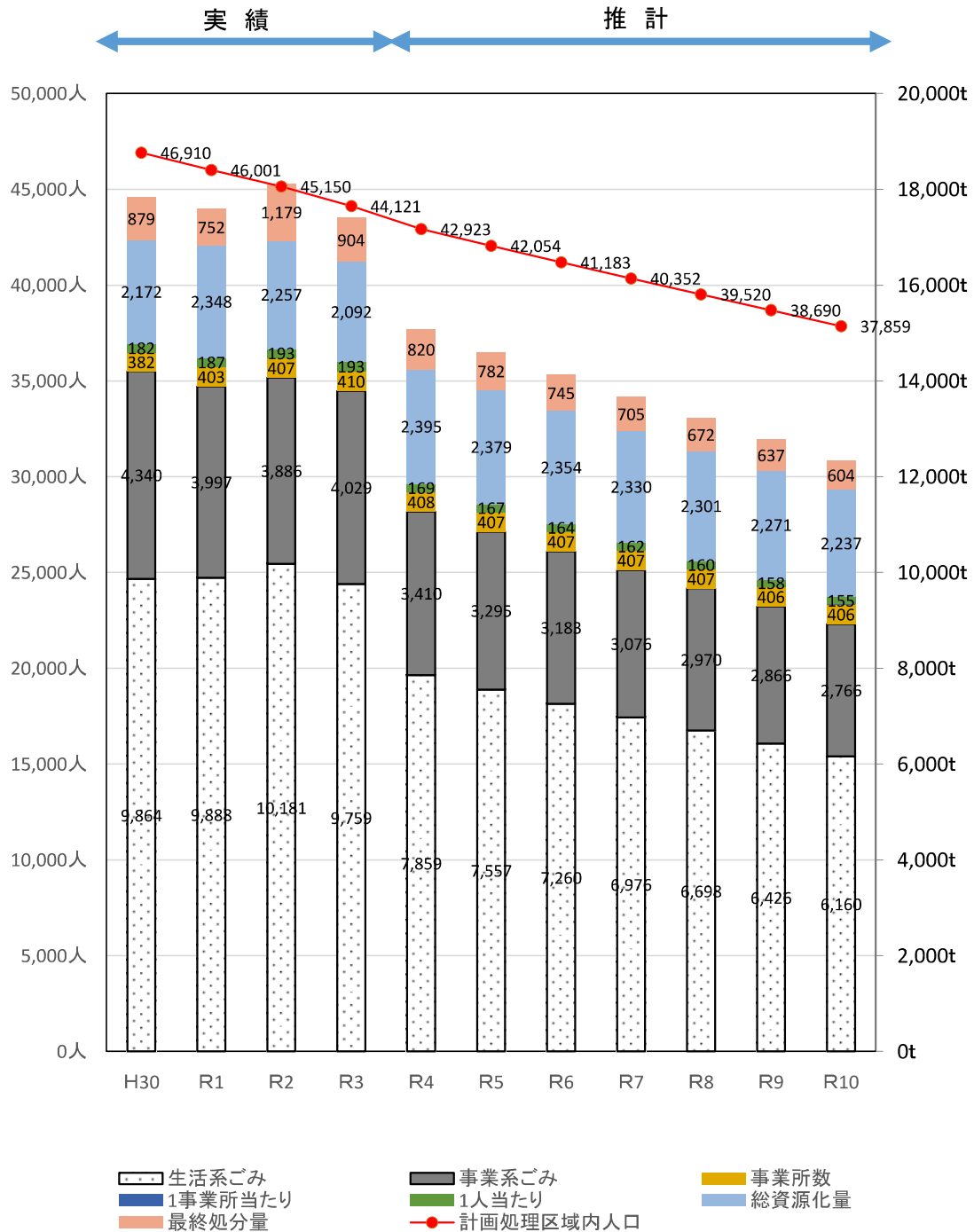
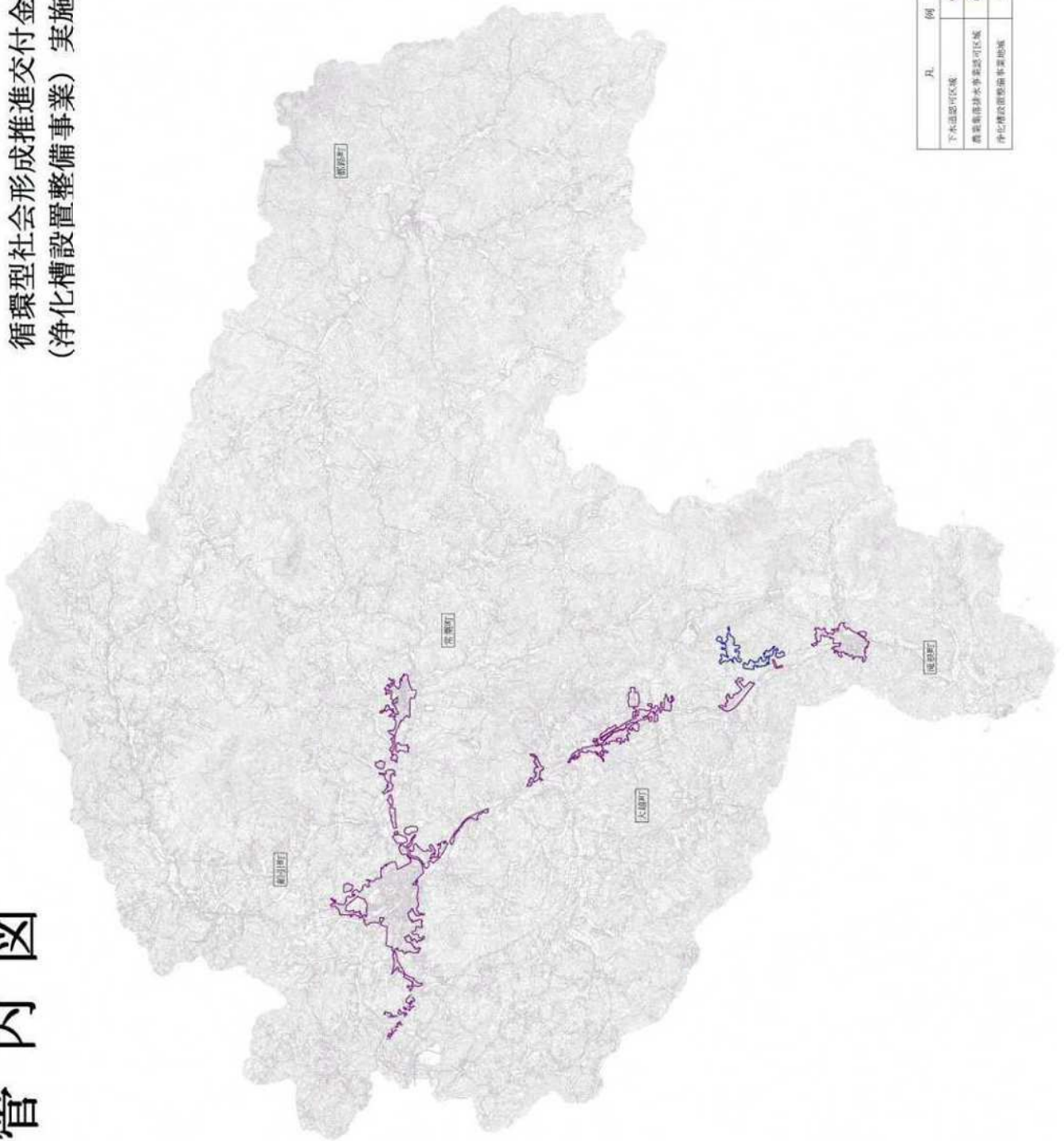


図2 一般廃棄物(ごみ)の現状及び目標推移

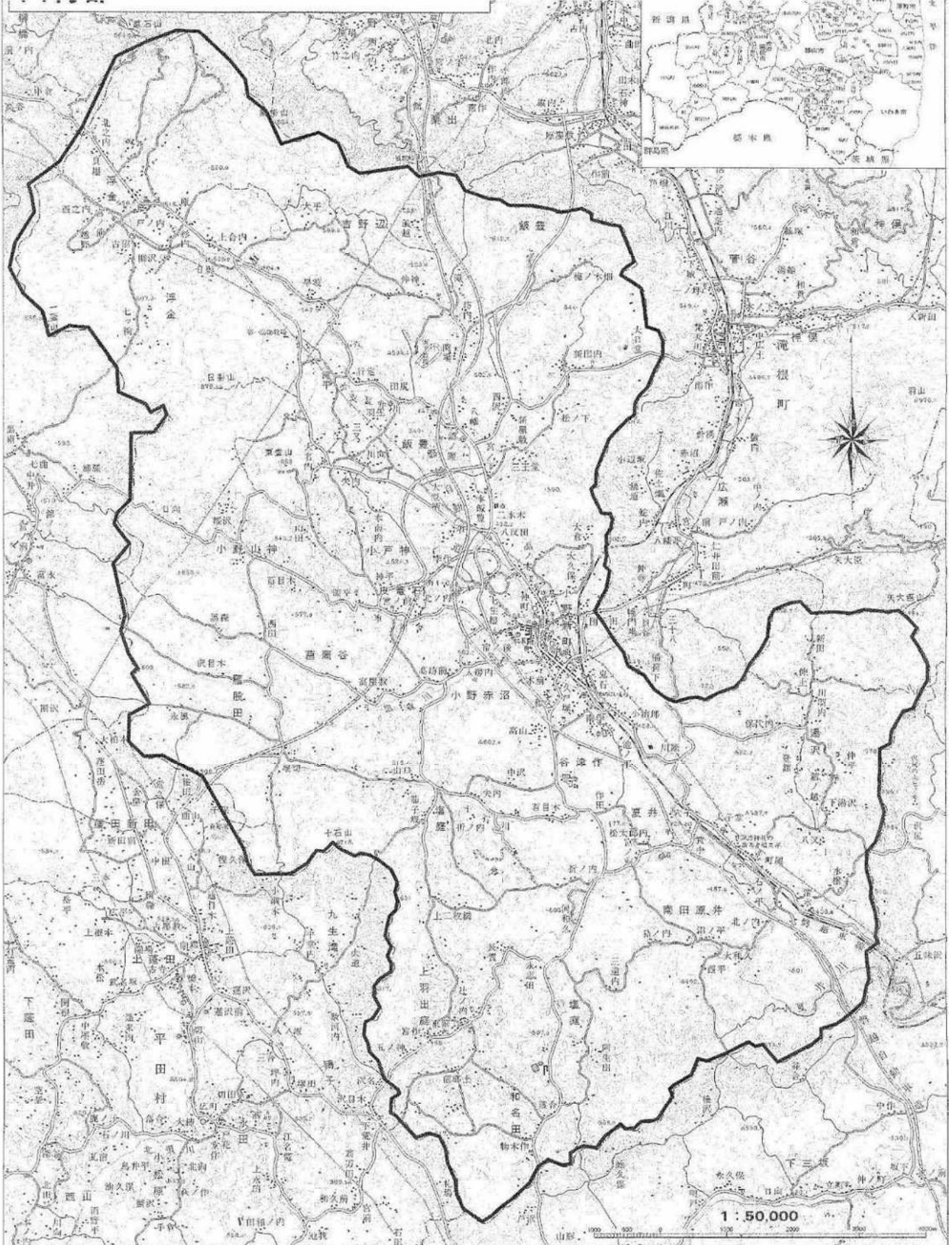
# 田村市管内図

## 循環型社会形成推進交付金事業 (浄化槽設置整備事業) 実施計画図



凡	例
下水道認可区域	
農業農村排水事業認可区域	
浄化槽設置整備事業地域	上記以外

# 小野町合併処理浄化槽推進事業対象地域図



平成13年10月

発行所 株式会社 仙台地図の店

## 国土強靱化地域計画について

### ○田村市国土強靱化地域計画【計画期間：令和3年度～令和7年度】（一部抜粋）

2－6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

5 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進 【上下水道課】

#### 【脆弱性評価】

循環型社会形成推進地域計画にて5年間（平成30年度～令和4年度）を計画期間として合併処理浄化槽への転換促進を行っている。

平成28年度実績 41.2% 令和5年度目標 44.7%

#### 【推進方針】

し尿のみを処理する単独処理浄化槽は依然として多く残存し、老朽化が進んでいる。生活環境の改善や公共用水域の水質保全、感染症まん延予防を図り、浄化槽の災害耐性を強化するため、老朽化した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。

### ○小野町国土強靱化地域計画【計画期間：令和4年度～令和7年度】（一部抜粋）

リスクシナリオ 2－6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

#### 【脆弱性評価】

災害発生後の被災者の疫病・感染症等対策に取り組むことが必要。

3 合併処理浄化槽への転換促進

公共用水域の水質保全、感染症等のまん延予防のため、各種浄化槽の災害体制の強化を図る。

老朽化した便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努める。

#### 【推進事業】

合併処理浄化槽設置整備の推進

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	田村市・小野地域	(2)地域内人口	44,121人	(3)地域面積	583.51km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	田村市・小野町	(5)地域の要件*	人口 (面積) 沖積 (山村) 豪雪 (過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

\*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)							目標	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(推計)	令和10年度		
排出量	① 事業系 総排出量(トン)	4,494	4,340	3,997	3,886	4,029	3,410	2,766	R3年度比 -31.3%
	② 生活系 総排出量(トン)	9,801	9,864	9,888	10,181	9,759	7,859	6,160	R3年度比 -36.9%
	③ 1人当たりの排出量(kg/人)	179	182	187	193	193	159	134	R3年度比 -30.6%
	④ 集団回収量(トン)	369	343	329	202	172	269	208	R3年度比 20.9%
	⑤ 排出量合計(①+②+③)	14,295	14,204	13,885	14,067	13,788	11,269	8,926	R3年度比 -35.3%
再生利用量	⑥ 直接資源化量(トン)	1,247	1,286	1,288	1,451	1,426	1,468	1,518	(17.0%)
	⑦ 総資源化量(トン)	2,289	2,172	2,348	2,257	2,092	2,395	2,237	(24.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電力量 MWh)								
減量化量	⑧ 減量化量(中間処理前後の差 トン)	11,644	11,496	11,113	10,833	10,984	8,323	6,293	(70.5%)
	⑨ 埋立最終処分量(トン)	731	879	752	1,179	904	820	604	(6.8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理場	田村地方衛生処理センター	田村市	標準腐熟素処理方式	100m <sup>3</sup> /日	S42.3	R5.6廃止予定	R7.3解体予定	(浸水深0m)浸水対策なし	R5.4.1より田村広域行政組合から田村市へ移管
ごみ焼却施設	田村東部環境センター	田村市	間欠燃焼(バッチ)式ストーカー炉	32.9t/9h	H8.3	未定	未定	(浸水深0m)浸水対策なし	R5.4.1より田村広域行政組合から田村市へ移管
粗大ごみ処理施設	田村東部環境センター	田村市	破碎・選別	不燃粗大:9t/5h	H8.3	未定	未定	(浸水深0m)浸水対策なし	R5.4.1より田村広域行政組合から田村市へ移管
粗大ごみ処理施設	田村市衛生処理センター	田村市	選別	不燃粗大:3t/日	S61.4	R5.9廃止予定	未定	(浸水深0m)浸水対策なし	焼却施設はR2年度に解体済
汚泥再生処理センター	たむら水再生センター	田村市	下水道放流固液分離方式	50.0k <sup>3</sup> /日	R5.3	未定	未定	(浸水深0m)浸水対策なし	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
リサイクルセンター	(仮称)田村市リサイクルセンター	田村市	圧縮、選別、保管等	4.0t/日	R5.9	リサイクルの推進	有 (田村市緑引清掃センター)	R1.12~R3.2	(浸水深0m)浸水対策なし	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業
ごみ焼却施設	田村東部環境センター	田村市	ストーカー炉	78.0t/日	R8.3	施設の延命化	無	—	(浸水深0m)浸水対策なし	R5.4.1より田村広域行政組合から田村市へ移管

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況					現在の状況			目標
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度(推計)	令和10年度		
総人口	47,836	46,910	46,001	45,150	44,121	42,131	37,661		
公共下水道	7,464	7,873	8,237	8,539	9,075	8,259	9,523		
汚水衛生処理人口	15.6%	16.8%	17.9%	18.9%	20.6%	19.6%	25.3%		
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	257	252	253	253	0	0	0		
集落排水施設等	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%		
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	20,081	20,037	19,979	20,014	19,732	18,600	17,966		
合併処理浄化槽等	42.0%	42.7%	43.4%	44.3%	44.7%	44.1%	47.7%		
未処理人口	20,034	18,748	17,532	16,344	15,314	15,272	10,172		

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の状況		整備予定の状況		内容	備考
		処理人口	基数	処理人口	基数		
浄化槽設置整備事業	田村市	14,153	3,386	900	300	令和10年度	開始年月日は町村合併日 基数及び処理人口はR3年度末の数値
	小野町	465	33	390	25	令和10年度	基数及び処理人口はR3年度末の数値
公共浄化槽等整備推進事業	小野町	1,443	396	630	200	令和10年度	基数及び処理人口はR3年度末の数値

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。



循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模 ※5	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考	
				令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度				
〇メテリアルリサイクル推進等に関する事業				364,658	0	0	0	306,183	0	0	0	0			
リサイクルセンター整備事業	1	田村市	4 t/日 R5	364,658	0	0	0	306,183	0	0	0	0			第1期田村市・小野町地域循環型社会形成推進計画より継続事業
資源ごみ選別施設整備				0	0	0	0	0	0	0	0	0			
破砕・選別施設整備				0				0							
不要品再生施設整備				0				0							
展示施設整備				0				0							
ストックヤード整備事業				0				0							
容器包装リサイクル推進施設整備事業				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
分別回収拠点整備				0				0							
小規模ストックヤード整備				0				0							
簡易プレス機整備				0				0							
ごみ収集車整備				0				0							
灰溶融施設整備事業				0				0							
その他の施設整備事業等(施設名記載)				0				0							
〇エネルギー回収等に関する事業				3,020,710	67,870	1,014,750	1,938,090	0	2,331,120	0	796,400	1,534,720	0	0	
ごみ焼却施設整備事業	2	田村市	78 t/日 R5	3,020,710	67,870	1,014,750	1,938,090	0	2,331,120	0	796,400	1,534,720	0	0	
メタンガス化施設整備事業				0				0							
ごみ燃料化施設整備事業				0				0							
その他の施設整備事業等(施設名記載)				0				0							
〇浄化槽に関する事業				358,122	72,892	72,230	71,796	71,067	358,122	72,892	72,230	71,796	71,137	71,067	
浄化槽設置整備事業		田村市	300 基	126,877	26,443	25,781	24,688	24,618	126,877	26,443	25,781	25,347	24,688	24,618	
浄化槽設置整備事業	3	小野町	29 基	25,325	5,065	5,065	5,065	5,065	25,325	5,065	5,065	5,065	5,065	5,065	
公共浄化槽等整備推進事業	4	小野町	200 基	206,920	41,384	41,384	41,384	41,384	206,920	41,384	41,384	41,384	41,384	41,384	
浄化槽整備効率化事業															
合計				3,744,490	505,420	1,086,980	2,009,886	71,137	2,996,425	379,075	868,630	1,606,516	71,137	71,067	

※1 事業番号については、計画本文(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

※6 焼却施設等の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの実施状況を記載すること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村市
(2) 施設名称	マテリアルリサイクル推進施設 (リサイクルセンター)
(3) 工期	令和4年度～令和5年度 (令和3年度～令和5年度)
(4) 施設規模	4.0t/日
(5) 処理方式	圧縮、選別、保管等
(6) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化、リサイクルの推進、資源・不燃ごみの処理の集約化
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	古紙類、危険ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ
-------------	--------------------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	364,658千円（全体：792,000千円） うち、交付対象事業費 306,183千円 （全体：709,280千円）
-------------	---

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村市
(2) 施設名称	田村東部環境センター
(3) 工期	令和 5 年度 ~ 令和 7 年度
(4) 施設規模	処理能力 78.0 t/日
(5) 形式及び処理方式	ストーカー炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 2. 熱回収の有無 有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(7) 地域計画内の役割	田村東部環境センターの延命化 二酸化炭素削減率22.5%
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	3,020,710千円 うち、交付対象事業費 2,331,120千円
-------------	---------------------------------------

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	田村市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共水域の汚濁防止を図り、市民の健康と生活環境を保全することを目的とし、合併処理浄化槽を設置する住民に対して補助金を交付する。
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)	令和 5年度 ～令和 9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪、(山村) 半島 (過疎) その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 126,877 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	85基 (255人分)	24,900千円	24,900千円	24,900千円
6～7人槽	175基 (525人分)	66,447千円	66,447千円	66,447千円
8～10人槽	40基 (120人分)	19,180千円	19,180千円	19,180千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	50基	15,000千円	15,000千円	15,000千円
撤去費	30基	1,350千円	1,350千円	1,350千円
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	300基 (900人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	126,877千円	126,877千円	126,877千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	小野町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の設置者に対して、設置費用の一部を補助することで浄化槽設置を促進し、生活排水の適切な処理と生活環境保全と公衆衛生の向上を図る
(4) 事業期間 (生活排水処理基本計画期間)	令和5年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 離島 奄美 豪雪、 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 25,325千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	基 (人分)			
8～10人槽	10基 (60人分)	5,480	5,480	5,480
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	10基 (180人分)	11,610	11,610	11,610
31～50人槽	5基 (150人分)	7,785	7,785	7,785
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	5基	450	450	450
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	25基 (390人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	25,325千円	25,325千円	25,325千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	小野町
(2) 事業名称	公共浄化槽等整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町が公共浄化槽等整備推進事業（市町村設置型）により合併処理浄化槽を設置することで、生活排水の適切な処理及び生活環境の保全、公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間 （生活排水処理基本計画期間）	令和5年度 ～ 令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 <input type="checkbox"/> 面積 <input type="checkbox"/> 沖縄 <input type="checkbox"/> 離島 <input type="checkbox"/> 奄美 <input type="checkbox"/> 豪雪、 <input type="checkbox"/> 山村 <input type="checkbox"/> 半島 <input type="checkbox"/> 過疎 <input type="checkbox"/> その他 該当する対象地域を選択する。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 206,920千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模  
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	100基(300人分)	83,700	83,700	83,700
6～7人槽	90基(270人分)	93,870	93,870	93,870
8～10人槽	10基(60人分)	13,750	13,750	13,750
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	40基	12,000	12,000	12,000
撤去費	40基	3,600	3,600	3,600
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	200基(630人分) ※基数の合計には、宅内配管費、撤去費、改築費を除く。	206,920千円	206,920千円	206,920千円